

○中村芳信委員長

それでは、ただいまから中山間地域・離島振興特別委員会を開会いたします。

今期のはじめての特別委員会でありますけれども、これから２年間、しっかり調査、審議をしていきたいと思っておりますので、委員の皆様の御協力、何とぞよろしくお願いいたします。

委員席の指定についてでありますけれども、ただいま御着席のとおり指定をいたしますので、御了承をお願いいたします。

それでは、所管事項の調査に入ります。

はじめに、本日御出席の木次地域振興部長並びに野村農林水産部長から挨拶を受けることといたします。

木次地域振興部長。

○木次地域振興部長

おはようございます。中村委員長、角副委員長をはじめ委員の皆様方には、これから中山間地域・離島振興施策などに関しまして、調査、御審議などをいただくこととなります。御指導等のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、私のほうから２点について申し上げさせていただきます。

１点目は、いわゆる過疎法に基づく過疎方針と過疎計画についてであります。過疎法につきましては施行から５年目を迎えるため、その下で作成しております前期５か年の過疎方針および過疎計画につきましては、今年度が最終年度となっております。このため今年度は、来年度を初年度といたします後期５か年の過疎方針と過疎計画を策定する予定といたしておりまして、この委員会に都度お諮りをさせていただきながら、委員の皆様からの御意見を踏まえまして策定作業を進めていきたいと考えておるところでございます。このうち本日は、後期過疎方針の素案につきまして御説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

２点目は、地産地消等による地域内経済循環調査の関係であります。この調査につきましては、昨年１２月のこの委員会におきまして、飯南町と美郷町で行った調査結果につきまして御報告をさせていただいたところでございます。その後、本年３月にかけて、隠岐の島町内の事業所を対象として同様の調査を行ったというところでありまして、本日は、離島という特性から見られた傾向などを含めまして、その調査結果の概要について御報告をさせていただきます。

本日は、以上のほか、本年３月に策定いたしました第６期中山間地域活性化計画などに基づき、引き続き取組を進めてまいります小さな拠点づくりの進捗状況などについて、御報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村芳信委員長

野村農林水産部長。

○野村農林水産部長

おはようございます。中村委員長、角副委員長をはじめ委員の皆様には、農林水産行政の推進に御指導、御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。今期の委員会もどうぞよろしくお願いいたします。

本日、農林水産部からは、島根県の本木の生産と需要の状況について御報告をさせてい

たきます。本県の林業施策の指標となる原木生産量につきましては、第2期島根県農林水産基本計画におきまして、第1期と同様、令和12年に年間の原木生産量80万立方メートルを目標に掲げておるところでございます。第1期計画のスタート以降、原木生産量は毎年順調に増加しておりまして、令和5年は68.9万立方メートルまで到達いたしましたが、直近の令和6年は68.5万立方メートルに減少をしております。本日は、原木生産量の具体的な内訳や減少の背景、原木需給の状況、それから今後の対策について御説明したいと思っております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村芳信委員長

それでは、本委員会に関係します項目について執行部から説明を受けます。

はじめに、「小さな拠点づくり」の進捗状況について、地産地消等による地域内経済循環調査結果の概要について、島根県過疎地域持続的発展方針（素案）についての3項目につきまして、地域振興部から説明をお願いいたします。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたします。

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

それでは、地域振興部から3つの項目について御説明いたします。

資料1ページをお願いいたします。1項目めは、「小さな拠点づくり」の進捗状況についてであります。

まず、1ポツの取組状況につきましては、表の右端にありますとおり、令和6年度末時点で前年より3エリア増加し、157の公民館エリアで取組が進められ、令和6年度の目標値を達成した状況となっております。県全体の公民館エリア数に対する進捗割合は、62.5%となっております。

これに関連いたしまして、2ページに島根県の地図を載せたものがありますので、そちらを御覧ください。この資料は、今年3月末現在の小さな拠点づくりの進捗状況を地図に落としたものとなります。何らかの色がついているところは、全域が中山間地域に指定されている251の公民館エリアとなります。地図上でピンクとオレンジの箇所が、住民同士の話し合いにより策定した計画に基づき、生活機能の維持確保のための実践活動に取り組んでおられる公民館エリアとなります。特にオレンジの箇所が、令和6年度中に計画に基づく実践活動をはじめられた3つのエリアとなります。

ページ戻っていただきまして、再度1ページをお願いいたします。2ポツの実践活動の状況となります。（1）は、先ほど説明いたしましたKPIを達成した157の公民館エリアで行われております活動区分ごとの取組地区数となっております。傾向といたしましては、取組を進めている157地区のうち、高齢者支援や防災、草刈り、水路等の清掃に取り組む地区数が全体の50%を超えている状況となっております。また、活動区分のうち、表の右側から2番目にあります、その他の生活支援の具体例としまして、簡単な家事手伝いや粗大ごみなどのごみ出し支援、あるいは電球の交換といった困り事支援などとなっております。

次に、（2）は、KPIが未達となっている94地区、先ほど見ていただきました2ページの地図の緑色のエリアがこういった状況にあるかを示したものになります。欄外の注意書きにもありますが、この表は、地区によっては複数項目に該当する場合がございます。

詳しく見ていきますと、表の①にありますように、地区社協など、他の組織の活動により取組が行われている、あるいは、②のように計画に基づくものではないものの実践活動は行われているなど、実態として何らかの実践活動が行われている地区もございます。また、④、⑤にありますように、計画の策定や地域運営組織の設立などを行っている、あるいは地域住民で勉強会をしているといった、現在、取組に向けて進行中の地区もございます。

ただ一方で、⑥のように機運が醸成されていない、あるいは⑦のように人手不足や中心となるリーダーがいなかった地区もございます。こういった未達の地区につきましては、市町村と連携・協力いたしまして、各地区の置かれた状況や段階に応じまして必要となるサポートを行い、生活機能の維持確保を図ってまいります。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。2項目めの地産地消等による地域内経済循環調査の結果の概要であります。

まず、1ポツの目的は、中山間地域における地域内調達の実態を把握することで、地域の経済循環を高める取組を推進する基礎資料として活用することを目的としております。

2ポツの調査対象地域ですが、昨年度、県内3つの町を調査いたしました。昨年12月の本委員会では、飯南町、美郷町の2町についての調査結果を先行して報告いたしました。が、今回報告するのは時期をずらして調査しておりました隠岐の島町分となります。

次に、3ポツ、調査内容は、町内に所在する事業所の購入状況を調査・分析しております。隠岐の島町の調査実施期間は昨年12月からの4か月間、対象分野は食料と冷暖房・給湯に使用する燃料としております。対象分野の選定理由は、それぞれ資料記載のとおりでございます。対象事業所は多くの人が利用する施設で、食料・燃料の購入規模が大きい事業所を選定しております。消費関係として、飲食店や宿泊施設など163事業所、次にスーパーや商店などの流通関係の122事業所に、原則、アンケート調査を実施しております。また生産関係として、農家、農業法人、漁業者の皆さんなどにもアンケート調査を実施しております。主に購入額、購入先、町内購入の課題などを伺っております。

ページは4ページになります。経済効果として一定の条件を設定し、所得創出額を推計しております。町内購入率など算出の考え方につきましては、それぞれ資料記載のとおりであります。

次に5ページをお願いします。4ポツ、事業所調査の主な結果です。参考に、昨年報告いたしました飯南町の調査結果と比較しながら御説明をいたします。まず、(1)の食料、燃料の購入額と町内での購入状況です。①の購入額は、隠岐の島町で食料、燃料合わせて6億5,852万円となっており、飯南町と比較して、食料で約3倍、燃料は約2倍となっております。次に、②の町内購入率は、隠岐の島町で食料58.2%、燃料100%となっております。食料について飯南町より約9ポイント高くなっております。これは離島という立地環境を反映したものと見込んでおります。

次に、③町内生産物の購入率ですが、隠岐の島町で食料12.3%、燃料6.3%となっております。燃料は、隠岐の島町に町営の木質ペレット製造施設があることから、飯南町より約6ポイント高くなっているものと考えております。

続きまして、6ページ、④として、町内外にかかわらず事業所が購入しております品目別の購入額をまとめております。2つの町いずれも生鮮品などの購入額が高くなっている状況です。

次に、7 ページ、⑤として、品目別の町内での購入率を示しております。傾向が下の枠囲みにまとめてありますので御覧ください。飯南町の民間事業所では、日もちのする品目につきましては町外の業者からより安いものを一括購入する傾向がありましたけども、隠岐の島町では町内購入率が相対的に高い傾向にあります。

次に、8 ページ、⑥の品目別の町内生産物の購入率です。資料の下の枠を御覧ください。町内生産物を購入している主な理由としまして、味がよい、鮮度がよい、特色があり需要があるなどとなっております。また、飯南町と比較しますと、隠岐の島町では、地元である程度の生産力、資源量がある生鮮魚介、あるいはアルコール飲料などの町内生産物購入率が高くなっておりました。

次に、9 ページ、⑦の品目別の所得創出額です。グラフの右上にそれぞれの町の所得創出額の合計を記載しております。隠岐の島町は6, 847万円、飯南町は2, 133万円となっております。下の枠囲みにもありますとおり、所得創出額が高い品目は購入額が高く、かつ町内購入率または町内生産物購入率いずれかの率が高い品目となっております。ただ、隠岐の島町では、先ほど6 ページで見ていただきました品目別の購入額で、生鮮魚介については購入額自体は米の2倍近くある一方で、所得創出額においては米より低くなっておりまして、町内購入率の低さが課題と考えております。

続きまして、10 ページを御覧ください。(2)として、各事業所で町内購入を拡大した場合の所得創出額の推計を掲載しております。町内購入の拡大幅は一定の条件を設定しておりますが、ここでは町内購入率を30%、町内生産物購入率を10%分上乗せした場合の所得額を算出しております。グラフの右上にそれぞれ所得創出額の増額分を記載しておりますが、隠岐の島町は合計2, 784万円、飯南町は1, 049万円となっております。約3倍の差が出ております。

続きまして、11 ページをお願いします。最後に、隠岐の島町の事業所へのアンケート調査によって把握されました状況につきまして、主なものを説明いたします。

まず、(1)ですが、町内生産物を購入している事業所は、消費関係で約9割、流通関係で約7割となっております。特に消費関係で高い傾向にあります。

次に、(2)です。ポツの1つ目、今後、町内生産物の購入を開始・拡大したい事業所は、消費関係で約5割、流通関係で約4割となっております。購入を開始・拡大したい品目は、主に生鮮品となっております。次に、ポツの3つ目にありますとおり、町内生産物の購入を開始・拡大する上での障壁としまして、どこから仕入れすればいいかわからない、安定した量を仕入れできない、品質が安定しない、価格が高いなどといった意見を多くいただきました。また、消費関係の事業所からは今後参加したい取組としまして、地元生産者、製造業者との交流会、試飲会、あるいは地元産品を仕入れるための支援ポータルサイトの利用、地元産品取扱店認証制度といった意見がございました。

最後のポツになりますが、地産地消や地元産利用を伸ばすための意見として、町内産加工施設があるとよい、地場産施設であるあんき市場のような地産地消の場をもっと大きくしてほしい、町内に地魚を取引できる場があるといい、情報発信、イベントなど、町内産品の販売促進の取組の充実といった声がございました。

隠岐の島町の地域内経済循環調査の結果は以上でございます。

続きまして、資料12 ページをお願いします。3 項目めの島根県過疎地域持続的発展方

針（素案）について御説明いたします。

まず、1 ポツの方針の位置づけですが、県の過疎地域持続的発展方針は県内の過疎地域の持続的発展を図るための施策大綱で、県及び市町村が過疎地域持続的発展計画を定める際の策定指針にもなっております。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法が施行から5年目を迎えまして、折り返しの時期に来ております。そのため、前期5年の方針が終了することに伴い、後期となる令和8年度から12年度までの県の方針を策定するものでございます。策定に当たりましては、前期の県方針策定以降の状況変化を反映し、修正を行っております。なお、市町村は、市町村が策定する過疎地域持続的発展計画に基づきまして実施する事業について、過疎対策事業債の発行が認められているところであります。

次に、2 ポツの策定スケジュールですが、本日方針の素案を御報告した後、パブリックコメントや市町村への意見照会を実施いたします。その後、御意見などを踏まえまして、9月定例会の本委員会において方針案を御報告する予定です。9月定例会後に国との協議を開始し、おおむね11月頃には国の同意をいただきたいと考えております。県の方針について国の同意が得られましたら、方針に基づき県及び市町村において計画を策定し、来年3月までに国へ提出する予定です。

次に、3 ポツには方針素案の構成をお示ししております。過疎法第7条に規定されました事項に基づき、前期方針を踏襲する形で構成しております。

続きまして、13ページ、前期の方針と後期の方針素案を比較した新旧対照表を御覧ください。前期方針からの修正箇所には下線を引いております。一つ一つの説明は割愛させていただきますが、前期方針策定後からの状況変化や、それに伴う島根創生計画など県の各種計画の改定などを反映しております。主なところを説明しますと、現在見ていただいております13ページ、上から5行目にありますように、統計数値は直近の数値に置き換えております。このほかのページでも、同様に統計数値は直近の数値に置き換えておりますが、まだ数値が調っていないところにつきましては、9月定例会でお示しします方針案のところで反映したいと考えております。

また、18ページをはじめといたしまして、第2期島根創生計画や第2期農林水産基本計画との整合、あるいは、65ページの結婚・子育て環境等の確保のように島根県こども計画との整合、そして、79ページの教育の振興などではしまね教育ビジョンとの整合、また、83ページの集落の維持、活性化では第6期中山間地域活性化計画との整合、このように最新の県の計画などとの整合を図り、記載を修正しております。改正箇所を反映しました方針素案は別冊として添付しておりますので、御確認いただければと思います。委員の皆様からいただく御意見も踏まえまして、後期の過疎方針の策定を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○中村芳信委員長

それでは、質疑を受けることといたします。ただいまの説明に対しまして、質問、御意見等があればお願いをいたします。

なお、発言は、お手元のマイクのスイッチを入れて発言していただきたいと思います。
坪内委員。

○坪内委員

説明ありがとうございました。

小さな拠点づくりについて質問させていただきたいんですけれども、この間モデル地区の取組を展開をしていただいたと思っております。既に前の期間のときに御報告があったのかもしれませんが、ちょっと2年間離れておりまして、このモデル地区の取組っていうのをどういうふうに評価されて、今後のそのほかの地域に横展開を図っていくお考えなのかっていうところと、このモデル地区は県の支援を受けて、財政的な支援も受けている取組がなされたというふうに思っておりますけれども、やはりこの財政的な裏づけといいますか、支援がないと、なかなかそれぞれの地域、思い切った取組だとかできない部分があるんじゃないかなというふうに思っております。今後、このモデル地区の取組を踏まえて、県の財政的な支援をどういうふうに考えておられるのかっていうのをちょっとお伺いしたいと思います。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

坪内委員から2点、質問をいただきました。

まず1点目が、モデル地区の評価と、その結果、成果をどのように県内に展開していくかという御質問だったと思います。モデル地区につきましては、昨年の本委員会においてその成果について報告をさせていただきました。県内4地区で展開をいたしまして、それぞれの地区でそれぞれ成果がございました。詳細につきましては事例集等も作成しておりますので、また御覧いただきたいと思うんですけれども、かいつまんで申し上げますと、複数地区の取組でございました。単独のエリアで人口が減ってきてなかなか担い手がない中で、どうやって小さな拠点づくり、生活機能の維持確保をしていくかというところで、この令和2年度からの第5期中山間地域活性化計画におきまして、モデル事業を展開したところでございます。

複数地区の取組として、1つ事例を挙げますと、大田の地区でございます。大田の久利・大屋地区では自治会輸送の取組などをしておりましたけれども、それが複数地区で取り組むことによって、担い手の方ですね、ドライバーの方を確保することができたとか、あるいは運行エリアが広がったとか、そういう成果がございました。それと、全般的に言えますけれども、全体的に事業費が、これは県費あるいは過疎債などを活用した市の補助なども入れて、事業費全体としては1億5,000万円という大きな金額でございました。その中で、ハード整備をされて集いの場のようなところ、あるいは交通の拠点、ターミナルのようなものを整備されたところはかなり多かったかなと。江津については防災拠点を整備されたというようなことがございました。

今後、そういった成果をどう展開していくかということでございますけれども、先ほど申し上げた成果はいいことばかりではなくて、複数地区でやってみて難しかった点、進めにくかった点というのもございまして、そういった点も含めて成果と受け止めております。進める上で難しかった点というのも、今後ほかの地域にも御紹介をしていきたいと思えますし、それはあらゆる媒体で紹介をさせていただきたいと思えますし、東部、西部、隠岐に現場スタッフがおりますので、そういったスタッフも活用しながら市町村と一緒になっ

て現場の支援に当たっていききたいというふうに考えております。

それと、2点目が財政的な支援の考え方、今後の県の財政的な支援の考え方ということだったと思います。先ほど申し上げましたように、モデル地区につきましては、事業費ベースでいうと1億5,000万円、これ上限ですけども、かなり大きな金額でした。複数地区で新たな試みをするということで、その点においてはそれぐらいの規模が必要だったという点もあろうかと思います。ただ今後、それが県の支援として続くかという、そういうわけにはなかなかいきませんので、今後横展開する際には、ハードについては基本的にはございませんけども、ソフト的なところ、設備とか、例えば買物支援で移動販売をしたいとか、あるいは先ほど申し上げました自治会輸送等々、そういったときに車を、インシヤルとして必要になる、インシヤルコストのところは県のほうで支援をしていきたいということで、この第6期中山間地域活性化計画中も予算を用意しております。それとあとは、ソフトの取組として、仕組みというところを横展開していきたいというところも考えております。そのためには人が必要、担い手が必要ということになりますので、人への支援といいますか、人づくりへの支援というところも第6期中山間地域活性化計画においては取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○中村芳信委員長

坪内委員。

○坪内委員

ありがとうございました。今、奥田課長が言われたように、私、好事例ばかりじゃなくって、うまくいかなかったこととかも含めてやっぱり横展開をしていってほしいなというふうに思っておりますので、モデル地区についてはこの間、様々な取組がされてきたと思っておりますので、事例集という話もありましたけれども、いろんなお話を横に展開をしていってほしいなと思っておりますし、モデル地区の期間が終わった後、その地区が、どういいますか、息が切れたように活動がストップしていくんじゃないかって、引き続きその取組を前に進めていくための支援だとか、そういうこともしていってほしいなと思っておりますし、財政的なところについても今お話がありましたように、いろいろこれから、今までのようにはいかない部分もあると思うんですけども、国のほうもいろんな地方創生の取組に併せて、財政的な予算的なところが期待できる部分もあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった面で県内に支援をされる方がいらっしゃるというふうに思っておりますので、引き続き情報共有を図っていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

○中村芳信委員長

岸委員。

○岸委員

私のほうからは、3ページの地産地消等による地域内経済循環調査結果の概要についてということで、先ほど説明いただきありがとうございました。

昨年度3か所、美郷町、飯南町、隠岐の島町ということで、2つはもう報告されたということで今回隠岐の島町の分が出ているのですが、地域の経済循環を高めていくということで非常に大切な調査だとは思いますが、これはちょっと分からないのでお聞きしたいんですけども、年次的に何か所か定めてやってらっしゃるものなのか、今までがどう

だったのか、そこのところをまずお聞きしたいのと、11ページのところで、これはたまたま隠岐の島町の事例ではございますけども、把握された状況というのが出てまして、消費関係事業所あるいは流通関係事業所それぞれでそれなりの進めていきたいという希望が一定程度あるというふうに見られるんですけども、実際この取組を進めるに当たっては、市町村とも当然連携をしながらやっていかなきゃいけないと思いますし、その意欲が一定程度あるというところであれば、その後押しをどのような形でやっていくかっていうのが重要であるというふうに思っています。もし、これ過去からいろんなところで調査をされていて、こういう結果が出て、その取組を進めた結果どうなったのかという事例があれば教えていただきたいし、この隠岐の島町なんかについてもこういった調査結果は出たんですけども、今後どのように展開していくかっていうその辺の方向性についてちょっとお伺いしたいと思います。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

岸委員から大きく2点、御質問いただきました。

まず1点目が、調査が年次的なものかどうかという点だったと思います。この調査につきましては、昨年度1年度限りで3町を抽出して調査したものでございます。元の調査といたしますか、調査方法は、今から10年前になりますけども、平成27年度になりますが、これは中国地方知事会の共同研究事業ということで位置づけられた調査がございまして、そのときに同様の手法で調査を実施しました。中山間地域活性化センターが主体となって、他県とも共同しながら研究を進めたものでございます。そのときには、島根県内の調査というよりは他県の広島県と鳥取県の町村の方で調査をさせていただいておりますけども、そのときの調査の規模が大体人口4,000人ぐらいの規模という形になっております。今回調査対象としました、出雲部でいうと飯南町、それで西部でいうと美郷町と、たまたま隣り合ってるわけですけども、この2つの町については人口が大体4,000人超ということで、前回、10年前に共同研究でやった規模と似通っていたということもございまして、この2町が選ばれているというところもございまして、それから、隠岐の島町については、離島ということもございまして、代表として隠岐の島町の調査を実施したところでございます。ですので、年次でこうやってるかといいますと、県としては昨年度、単年度で3町をピックアップして調査をしたという状況になっております。

それから2点目が、市町村との連携、これから隠岐の島町、それから去年実施しました飯南町、美郷町についても同じかと思っておりますけども、この調査結果をどう生かすかということかなというふうに思っております。御承知のとおり、先ほど委員もおっしゃられたけども、市町村との連携、非常に大事だと思っております。地域内経済循環の一番最小単位というのが、まさにこの市町村内の地域内経済循環だというふうに思っております。昨年報告しました飯南町、美郷町につきましては、今回の隠岐の島町もそうなんですけども、それぞれ市町村のほうにフィードバックをさせていただいております、それぞれ活用いただきたいと思っております。参考までですけど、昨年報告しました飯南町では、既に今年の2月に町の広報でその調査結果を報告しておられまして、中山間地域活性化センターの研究員のコメントと一緒に広報のほうで、分かりやすく、全部でA4、4ページを

使って、かなり広く広報していただいております。町民の皆様にも分かりやすくそういった形で発信をされているというような状況でございます。同じように美郷町さんと隠岐の島町さんのほうにも活用していただきたいと思ってますし、もっと言うなら県内の市町村の皆さんに広く活用していただきたいというふうに、調査は3つということで限られておりますけども、広く市町村の皆さんに活用していただきたいというふうに思っております、県のホームページのほうでも公開をさせていただいております、発信をさせていただいているところでございます。

隠岐の島町については御承知のとおり離島ということもございますので、この陸続きのところとまたちょっと状況が違うということはございますけども、物流面も含めてこれからいろいろな、今回の調査で課題も見つかっておりますので、そういった課題も含めて隠岐の島町さんと共有をしながら、どういったことができるのかというようなことを議論が必要かなというふうに思っております。

○中村芳信委員長

岸委員。

○岸委員

ありがとうございました。

やっぱり、調査結果を広報するっていうのは、当然の話ではあろうというふうに思いますが、11ページのところにも出ているように、どこから仕入れればいいのか、分からないとか、品質が安定しないとか量が捕れないとか、そういった面とかを解決していくには、やっぱり連携する市町村が主体になって、ある程度、一定程度施策を考えて、支援策を考えていくべきじゃないかなというふうに思います。ただ、県が調査をされているので、県も一緒になってその辺を考えていくということが、これからこの地域内循環を進めていくには大事だと思いますので、この後も様子を見ていただきたいなというふうに思います。以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

ありがとうございます。市町村のほうともしっかり連携をして、また、地域振興部だけでなく、県の中でも農林水産部あるいは商工労働部、ほかの部局ともしっかり連携をしてフォローしていきたいというふうに思っております。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

今の岸委員のところと関連もするんですが、隠岐のことなものですから。隠岐汽船の減便が、今後物流にどういう影響をもたらしていくか、これ注視しなきゃいけない一方で、そうすると、それこそ地産地消じゃないですけども、今まで以上に域内経済の循環に力を入れていかないと生活が苦しくなっていくという、そういう印象を持っておるわけなんですから、そういう中でもうちょっと細かくお聞きしたいんですが、まず水産物ですね。生鮮魚介のほうは所得創出が実際より低い。これは、要するに隠岐で捕れたものが境港にほとんど出して、それを逆輸入してるという意味合いなのか。とすれば、ここに対して、J

Fしまね西郷支所は市場機能を持ってるはずなんですよ。もう少しそこんところを活性化させて逆輸入の割合を減らしていくことが必要になってくると思うんですが、その辺の考え方はどうなってるのか。

それから、生産物の中でも例えば農産品ですね、農産品なんかも、例えば西郷でいうと、島後青果物流通センターっていうのがあるんですけども、ここは本来、島内でいろいろ作られているものを集荷してそれを流通に乗せていくっていう、そういった役割を担っているはずなんですが、その機能がずっとないもんですから、アンケートでも、扱いたいんですけどもどこから仕入れすればいいか分からないとか、そういうようなことになってるんじゃないかなと思います。その辺のところへ、集荷に力を入れていくという、そういったところをもっとやっていかなきゃいけないと思いますが、その辺の認識を聞きたい。

それからもう1点、食品加工業の育成ですね、これ消費者も含めて望まれてると思うんですが、私、島のスーパーと松江のスーパーの売場を比較して感じてるのは、弁当のスペースが島のスーパー、大きいんですよ。ですから、そういう弁当を買う習慣あるいは外食もそうですけど、そういう習慣が昔からあるのでだと思うんですが、弁当っていうのは、地元で作ってる弁当もありますけども大半が本土からやってくるんですね。そうすると食材は全部本土産なんです。そこんところを、食品加工業をもっと育成、拡大する中で、そこんところがもっと域内経済に役立つんじゃないかなと思ってます。

それと、さっき習慣のことを言いましたけども、そういった調査に表れないんですけども、直消費とか物々交換とか、そういった割合が隠岐の場合は結構ほかよりも高いんじゃないかという気がしてるんですけど、その辺の感想があれば聞かせていただきたい。

それと最後に、せっかく調査をしたわけですから、このアンケートに回答してきた業者の方に、この詳細をぜひ知らせしてほしい。それからまた、じゃあこういう展開してみようとか、そういうアイデアなり行動力が生まれると思うので、よろしくお願いします。

以上、よろしくお願いします。

○中村芳信委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

委員御指摘ありました西郷支所での市場のほうですが、こちらのほうでも、これまでも買受人登録をされた鮮魚店の方ですとかホテルの方、一部スーパーの方が、本土に送る前、境港に送る前の荷を、地元で競りは行われてないですが、買い付けすることは可能となっております。こちらのほうが買受人資格を持ってないスーパーですとか小売さんなんかの注文を受ける形で、現在も買い取っているということは聞いておりますので、そういったところ、箱買いをどうしても必要としてますので、そういったところがきちっと注文を受けられるような形でしっかり取っていくというのを今後も続けていくことと、それから島内で若干、仕入れから小売をやられている方々が、独自に冷凍の食材の確保ですとか高鮮度処理したものを島内に卸すというようなことも続けられておりますので、こういったことを引き続き続けていく、支援していくようなことをしていけたらというふうに考えております。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

ということは、島内での購入が生鮮魚介に対しては高く、一方で島内の所得創出が低いってというのは、どう見てるんですか。

○中村芳信委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

島内の方が高いというか、島内で先ほど買受けをしましたが、その際の価格というのは便宜的に島外、境港に送った漁獲物の約1割程度増しで、後で値段を決めるというような形になっているので、若干本土よりも高くなっている可能性がある。それから、島外から逆輸入っていうか、隠岐のものも返ってくるというのは、まき網などは結局境港に揚げてそれが返ってくるっていうようなこともありますので、その辺りにつきましては、物によってちょっと詳細が違ってくるのかなというふうには考えております。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

この、購入率が高いにもかかわらず水産に関して所得創出額がそこまで高くないという印象を持ってたもんですから、その原因がどこにあるかっていうのを聞いたところなんです。

○中村芳信委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

すみません。その原因、ちょっと詳細にはまだ把握しておりませんので、ちょっとこれからしっかりそこは調べていきたいと思います。

○中村芳信委員長

いまのは、島前も、同じじゃないかなと思ってますので、その辺も調べておいてください。

小川産地支援課長。

○小川産地支援課長

続きまして、農産物について流通であったり集荷のほうも考えてはどうかというような御意見をいただいたかと思います。農産物については、野菜の生産拡大を地産地消で行うということで、前期の第1期農林水産基本計画においても、地元の直売所と小売店を対象にして、地場産野菜の生産拡大に取り組んでいるところです。平成元年時点で631万円の販売額だったのが、令和6年実績で約1,300万円の販売額に増加をしております。実際、今現時点やっているのが、JAさんが集荷を行ったり隠岐の島町内の生産者の方が直接納品するというような形でやっております。これをさらに拡大させるためにそういった島内の集荷等が必要かどうかは、継続して今後の計画の中で検討する必要があると思っております。以上です。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

今の話ですけども、量とか価格とか品質っていうアンケート調査は分かるんですよ。どっから仕入れていいか分からないっていうのがあったもんですから、これがすごく気になって、そういった集荷・出荷体制っていうのを流通業者も十分に知っておく環境をつくらないといけないと思った次第です。そういうことです。

○中村芳信委員長

小川産地支援課長。

○小川産地支援課長

周知が不十分ということがこのアンケートの意見の中で出てきておりますので、そういった周知の仕方についても今後分析、それから対応が必要かと思いましたので、検討していきたいと思います。以上です。

○中村芳信委員長

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

委員の質問の中で、食品加工事業者への御支援という視点での御質問がありました。当しまねブランド推進課でも、食品事業者の皆様にハード面やソフト面での整備に対する支援の補助金のメニューを設けております。こちらは地元原材料の調達っていうところを整備、補助事業を使っていただくときの要件としておりまして、地元原材料の調達の増加とセットで進めていただけるような支援メニューを設けております。ただ、それに至る前のところ、商品開発でありますとか、そこの辺りから取組まれないといけない事業者もあると思いますので、そうした事業者の皆さんに向けては商品開発のセミナーを実施しております。また、個別の事業者に対するアドバイザーの派遣なども用意をしているところで、今後、取組をされたいという事業者の意向の把握に地元の支援機関と共に努めながら、そうした意向の事業者の皆さんへの支援ができるようにというふうに考えております。以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

吉田委員から最後に御意見いただきましたアンケート結果も含めての調査結果の事業者さんですね、協力いただいた方々への返しでございますけども、こちらにつきましては、町とも協力してフィードバックのほうさせていただきたいと思います。手法とかは工夫をしながら、効果的なやり方がいいのかなと思いますので、町のほうと相談しながら進めてまいりたいと思います。

○中村芳信委員長

大国委員。

○大国委員

今日、報告があったことに関連する形でちょっと意見申し上げたいんですけども、今日報告で小さな拠点の進捗状況、報告いただきました。島根県として、国が言うところの小さな拠点の取組とは、私は、島根県は一線を画して非常に住民主体のいい取組進められているというふうに評価するところです。

今日報告の中でちょっと気になったというか、悩ましいなと思ったのが、最後、そのK

P I 未達地区 9 4 地区の状況の⑦のところですよ。いろいろ試行錯誤しながら、どうやっていくか検討されていく中で、人手不足あるいは中心となるリーダーがいないということになると、これは住民の主体性にあまり依拠できない地域というのが相当程度あるということ、もっというと、今後こういう地域っていうのはより拡大していくことが容易に予想できると思うんです。これはなかなか悩ましいんですけども、ここをじゃあどうするかっていうときに、私、国全体でいうならば、憲法で保障された最低生活保障だとか、いわゆるナショナルミニマムと呼ばれるものを最低限、国や、あるいは地方の責任としてそこに住み続けられる保障っていうのは、やっぱりどうしてもしていかなきゃいけないというふうに思うんです。そういう観点での県として、こういうところに対してどう対応していくのかっていうところは、これは考え続けなきゃいけないところだなと思ってます。ですから、小さな拠点でいろいろ取組を進められているということは、これでよしとしつつもですね、じゃ、そこに到達しない地域、要はこの県の進めるこういう流れに乗れないところについて、どうするかっていうところを私は真剣に考える時期に当然来てると思います。当然市町村も、別にこっから行政、手を放すっていうのはあり得ないことなんで、ただ、苦労が大きいという、じゃ、そこをどう手当てしていくのか。支援が必要などころっていうのは、どっちかっていうところこそこそ、きちんと手だてを取るっていうところが、行政の本当の役割じゃないかなというふうに思いますので、考えがあれば聞かせていただきたいなというふうに思います。

それから、域内経済循環の調査の話がありました。非常に大事な調査だったというふうに思います。これを生かして地域での経済循環がどう活発できるか、いろいろヒントもあるかなというふうに思いますので、よく検討していただいた上で、またいろいろ聞かせていただきたいなというふうに思ったところです。

それから、最後ですけども、過疎地域の持続的発展計画でしたかね、ちょっと気になる点がここも幾つかあって、本文のほうの 7 ページのところでは基本的な方向性というところが記述されていて、これ、前期と同じ表現になってますかね。8 ページのところいろいろ目指すべき将来の姿というようなことが書いてあって、これ、当たり前ですが、非常に理念的にはいい、当然のこと書かれているというふうに思うんです。所得が向上し、魅力的な仕事が増えることでという。それから、そのためにとして、県民生活や県内企業の活動に欠かせないインフラの整備、医療や教育を充実、子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境を整える。ここが目指すべきことだというのは、これ間違いない話だというふうに思うんです。

一方、県内中山間地域含めて全体で人口減少が言われる中で、ここの当然掲げるべき目標の実現が遠のいてきているというふうに言えると思うんです。どの分野でも人手不足が深刻化し、とりわけ危惧するのが、医療とか、あるいは福祉とか交通も含めて、人がここで暮らしていくために欠かせないインフラとも言えるそういう分野が、もう人手不足、深刻じゃないですか。そこがやっぱり手を打たなきゃいけないところだというふうに思ってて、ここの魅力的な仕事が増えることでという表現されてますよね。関連するんですけども、その後のところで、19 ページのところですね、企業立地の推進というところの項目があるんですよ。私、企業誘致、何も全部否定するつもりはありませんで、多様な働き口があるっていうのは、これ大事なことだと思うんですけども、どちらかというと、今の置かれ

てる現状を考えると、IT関連とか事務系業種とかっていうところ、あるんですけども、今ある人手不足の仕事だって、私、魅力的な仕事だと思うんですよ。ただ、何で人手不足がより深刻になってるかっていうと、やっぱり働く環境だったり賃金含め処遇だったり、仕事の内容ではないところで、そういうところが原因で人手不足に陥ってしまってるっていうのが、これはもう明らかなというふうに思います。ですから、人が生活していくために欠かせない分野の職種っていうところをもっと大事にしなければいけないっていうところは、私はこの島根県として明確に訴えていただきたいなというふうに思います。ですから、今ある、それから県民生活にとって欠かせない職種がより魅力あるもの、これは労働環境の改善、それから所得含めて処遇の改善だというふうに思うんですけど、ここに対する、ここを向上させるっていうところの努力が必要だ、あるいは国の支援が必要だっていうところを明確に打ち出していただくと、よりいいかなというふうに思ったところでございます。

全体的には、非常に島根県の皆さん頑張っているいろんなことを国にあらがってやられてるというところはよく伝わってきますので、さらに前に進める、あるいは実態に即して手当てするという意味でも、意見があれば聞かせていただきたいなというふうに思いました。以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

大国委員から、大きく3点についていただきました。

まず1点目が、小さな拠点づくりの進捗状況につきまして、KPI未達地区94地区のうち、特に人手不足、地域に中心となるリーダーがいないうところ、非常に懸念されているということでございました。これにつきましては、昨年、中山間地域活性化計画第6期、今年度から第6期計画をつくる際に市町村長さんの意見をお伺いしたこと。それから、その前年度に地域実態調査などを行う中でも、この人口減少、高齢化によって地域の担い手が減少している。その声は数字にも表れておりますし、実際声も聞いております。そうした中で、どのようにこのナショナルミニマムあるいは島根ミニマムと言われている等ですね、守っていくのかというところになろうかと思えます。

当然、医療、福祉、教育中心に、ナショナルミニマムというところについては、国が担うべき役割については、あらゆるチャンネルを通じて国のほうに要望していくものと受け止めております。その一方で、この疲弊した地域をどう守っていくのか、島根県の中山間地域、過疎地域をどう守っていくのかというところになると、なかなか役割分担をやっばりしていかないといけないと思っております。地域でできることはもちろん地域でやっていただきますし、地域でできないことを行政がやっていくということかなというふうに思います。今までは、担い手がいたので地域でできる部分というのが非常に多かったと思うんですけども、これから先、なかなかそういった状況にもない部分もございますので、これは第6期計画に先立って、この本委員会、令和5年の1月19日の特別委員会のほうで御説明をいたしておりますけども、今後の方針として、住民生活に直結する部分については行政がより関与しながら、旧市町村単位を一つの目安として守っていくという、行政がより関与しながら、生活機能の維持確保に努めていくという方針を出しております。これ

を第6期計画で正式に盛り込んで、今ちょうど進んでいるところでございますので、引き続き、そういった人手不足に対する支援っていうところについては、この第6期計画の中で新規事業として取り組みます人への支援というところで、集落支援員さんをサポートするようなアドバイザー派遣、あるいは研修会の実施、そして地域住民の方、なるべく地域の活動に参加していただけるような、多くの方を巻き込めるような、そういうワークショップ、研修会というのも今年度新規事業としてスタートさせますので、そういったところを通じて、人口が減る中でも地域で活躍する人口を増やしていきたいというふうに思っております。役割分担をしながら、引き続き行政が担うべきところはしっかり行政が役割を果たしていくということかなというふうに思っております。

2点目の経済循環について、これからということ期待いただいたということで、ありがとうございます。経済循環につきましては昨年調査をいたしまして、その結果を踏まえまして、そもそも住民の方にもそういった意識づけが必要じゃないかという声を、去年の飯南町、美郷町の調査の中でいただきましたので、今年度は県民の皆さんの行動変容を起こすような、地元のものを買っていただくような取組、これを、普及啓発ですけども、こちらのほうに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き御協力よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、3番目が過疎方針についてでございました。様々なページのところで御発言をいただきましたが、先ほどの話ともちょっと通ずる部分があるかと思いますが、人口減少によって、目標が遠のいているのではないかなというように、あるいは、先ほどのナショナルミニマムと共通する部分ですけども、医療、福祉、交通、そういったところが厳しくなるのではないかな。そういった一方で、魅力的な仕事というところへの御発言等々もございました。当然、仕事の面だけ、労働環境の面だけではなく、島根県に人が住んでもらう、定住、移住してもらうためには、仕事だけではなくて、仕事以外の部分、暮らしの部分ですね、島根県での暮らし、県のキーワードにもありますけども、「誰もが、誰かの、たからもの。」といった、そういう人の温かさとかつながり、そういったものを感じていただけるような暮らしというところも併せて発信していかないといけないのかなというふうに思っております。そして、先ほどと重なりますけども、国が当然担うべき役割については、国のほうにしっかりと要望していくということ。この2つかなというふうに思っております。以上です。

○中村芳信委員長

 大国委員。

○大国委員

 ありがとうございました。産業振興という点で、言うまでもなく、私は島根っていうのは第一次産業だというふうに思うんです。中山間地域、とりわけ農業地帯ですので第一次産業がしっかりと、それこそ持続的に発展していくという、そういう基礎的な、ベースになるところだと思うんで、そこがしっかりしないと、それに付随するサービスというののも当然ついてこないというふうに思いますので、企業誘致、私は全否定しないんですけども、何か新しいもの、ITだとか、ITがいけないっていうことではないですよ、ITだとかいろいろあるんだけど、やっぱり基礎となるのは、島根の中山間地域はやっぱり農林水産業、第一次産業だというふうに思うんで、そこがより魅力ある、当たり前になっ

り稼げる、困らない程度の、困らないというんですか、しっかり十分にそれをなりわいとしてやっていけるっていうところを目指すというところが私は最優先だろうというふうに思いますので、そういうところも併せて強調しておきたいというふうに思います。以上です。

○中村芳信委員長

福井委員。

○福井委員

すみません、大国委員が今、発言されることに関連しておりますけども、まず小さな拠点づくりです。私、前回の委員会でもちょっとお話ししたと思いますけども、このK P I未達地区、94地区の中で、実際には小さな拠点づくりの令和元年からの分の前の時点で緑になってるところ、既にもうそれまでのいろんな施策でそういう体制ができて、実際にはこれには載ってないけども、それがうまく回っている、人口減少しながらも、書いてある様々な、今の配食であるとか、買物支援であるとか、防災とかいうのがちゃんと回っている地域がこの緑色になっている部分、結構あると思うんですね。そこはまた逆に、人が減ることによって、先ほどあった将来のリーダーがなかなかいないかもしれないとかいう課題がまた出てきてると思うんですけども、そういうところが分かるように本当はしてほしいんですよ。本当に困ってるところの、取り組んでないけど、本当に困ってるというのがまさに7番の、先ほど言われたそういうところが原因になってるのかなと思ひまして、例えば①なんかでいうと、社協などの他の組織、社協とか自治会とかあると思うんですけども、もともとそういう組織があったものも、それにたくさんの組織があっても困るんで、そういうところに集約して、そこが引き継いでやっている、あるいは、協力隊員で来た人間とかが定着して、配食とかそういうできなかったことをやってるところもあると思うんですね。だから、そこら辺りが分かるように、要は、もう既に取り組んで回ってるところも緑色になっているっていうのは、多分、人に誤解を与える可能性があります。本当に取り組んでもらいたいんだけど、なかなかできないというところだけはっきり分かるようにやっぱりしてもらって、そういうところにやっぱり注力をしてもらうほうがいいのかなというふうに思います。今、赤になったり、オレンジになってるところも、もうこの事業終わって、先ほど坪内委員も言われたように、それが終わっちゃったら、支援がなくなったら終わっちゃうっていうことはあってはならないと思うんで、その形をどう持続的にできるかっていうことを、やっぱりそれだけの予算をかけてやるのであれば継続していく。その継続しているところがどうなってるかというところも、しっかりと市町村を通じて調査をして、そういうところ示していただきたいというのが1点。

それから、もう一つが、地産地消の地域内経済循環調査の結果はこれでいいんですけど、実際に今、各エリア、特にこの中山間地域のところは、商工団体と地元の基礎自治体が、国の交付金等、直接基礎自治体に入ってくる交付金と地方創生の交付金とか使って地域通貨をやったりとか、要は地域内循環をさせようということを、消費を上げようということをしごくやっています。そういうところも、やっぱりこの委員会とかでは、そういうので実際にそういう取組でどれだけ上がってるっていうのを、皆さんにやっぱりお示しをさせていただいたりするほうがいいのではないかなというふうに思ってる。今、非常に、去年あった美郷とかもそういうのを取り組んでいますんで、そういうことを取り組むことによって、

どれだけ地域内の消費が上がってるかっていうこともやっぱり調査をして、この委員会で示していただきたいというふうに思っております。

以上、2点、よろしくお願いいたしますと思います。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

福井委員から2点いただきました。

まず、1点目の小さな拠点づくりの進捗状況、これの緑色のところですよ。一言に未達地域といっても、いろんな状況があるのではないかと、あるいは達成したところも今後のウオッチが必要だということかと思えます。

去年、たしかこの委員会で御意見をいただきまして、去年まではこの資料の1ページの一番下のところですね、(2)のところについてはなかったんですけども、こちらを入れさせていただきました。去年の御意見を踏まえて入れさせていただいたんですけども、ただ、これも先ほど申し上げたように複数回答等ございまして、機運が醸成されていないというところもいろんなパターンがありまして、市の中心部に近い中山間地域ですと、割とまだ便利だということで機運が醸成されていない面もあったり、あるいは先ほど御説明しました地区社協さんなどが取り組んでいるので、自分たちで取り組まなくてもまだ大丈夫というようなこともございました。いろんな状況が入っております。一つ一つ全ての地区の方に、全ての人に聞くわけにもいきませんので、代表の方に聞いた範囲内での振り分けとさせていただいております。先ほど御意見いただいた点につきましては、ちょっとどういった形でお示しができるのかっていうのは、少し考えてみたいというふうに思っております。

○中村芳信委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

私のほうからは、2点目の地域通貨という御発言がございましたので、お答えさせていただきます。

地域通貨の取組に関しては、県内でも美郷町ですとか、今年に入ってから出雲市さんでも導入されているところがございます、特に美郷町さんにおかれては、もうある程度、年月がたっているところもありまして、どういった取組をされているかっていうところについても情報共有はさせていただいているところがございますけれども、それと、地域内経済循環としての側面から、どういった経済効果があったのかというようなところまでの統計といいますか、データみたいなどころまではまだ途上といいますか、そういったように認識もしておりますが、委員御指摘のように、そういったところが報告のところでも活用できないかというようなことに関しては、導入されている市町村さんとも情報共有しながら、どういったことをお示しできるかというところは、庁内で検討した上で、少し研究等させていただきたいと思えます。以上でございます。

○中村芳信委員長

福井委員。

○福井委員

ありがとうございました。

最初のことにつきましては、さっき言ってもらったとおり、本当にまだまだ取り組む必要がないというところもあれば、本当は取り組みたいんだけど人がいないという大きな2つと、既に以前に取り組んで、今そういう形ではやってないけど回ってるっていうところ、大別すると3つぐらいあると思うんで、そこはやっぱり細分化して、本当に支援が必要なおところにはしっかりと支援をする、その辺を判断をして、やっぱりやっていただきたいというのをお願いしておきます。

それから、先ほどの答弁いただきました地域内の、これは本当に今言われた以外でも、私が知ってるだけでもかなりの数、市町村、特に町村部が多いですけど、また商工団体の県のところに聞かれるとほぼ分かると思いますけど、商工労働部は多分全部把握されてると思うんですけど、そこら辺りをやっぱりしっかりとキャッチして、こういう投資をしたらこれだけ域内の消費が上がるっていう例が、好事例が結構出てくると思います。今もやってるところありますんで、そういうところをまたしっかりと調査していただいて、県内全体の消費拡大につながるように活用していただければと思います。

それと、質問ではございませんけども、先ほどありました、今の素案ができての島根過疎地域持続的発展方針、素案については、まだ熟読をしておりますので、先ほど大国委員も言われましたように、もっと踏み込むべきところがぱっと見ただけでもあると思いますので、これはまた9月議会に向けて勉強会をさせていただきながら、9月議会でまた質問させていただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○中村芳信委員長

内藤委員。

○内藤委員

私も福井委員と多少重なるところはあるんですけども、どうもこの小さな拠点づくりの進捗状況についてというところが少し読み取りにくくて、何かというと、取り組んでいる公民館エリア数が157で、全体が251で、進捗率が62.5%ということで、2番目のKPI未達が94地区ということは、取り組んでいる公民館エリア数から94地区を足すと251になりますので、それは合うわけですけども、未達地区の状況を見てみたときに、地区社協などの活動による取組が行われているという、ここら辺の、これをどう受け止めるのかっていう、これが地区社協さんっていうのは小さな拠点づくりという認識ではない、こういうことだろうと思うんですけども、そこら辺がですね、もう一つは、計画に基づくものではないが実践活動はある、ここら辺はどう受け止めたらいいいのかなというところと、そもそも、じゃあ、小さな拠点づくりがきちんと定義されているんだろうと思うんですが、その点についても少し改めて、そもそものところの話なんですがお聞かせいただきたいのと、KPIが未達ということですので、もう少しこの資料でKPIとは何だったかいなというところが資料であると、もう少しこの資料を読み取れるんだがなというふうに思いますが、そういう点はいかがでしょうか。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

内藤委員からの小さな拠点づくりの定義も含めて、進捗状況のことにつきまして御意見

をいただきました。

94地区のこの状況をどう受け止めるかということだったかと思います。地区社協が主体となってこの取組をされているところというのは、もともと地域福祉の取組というのが盛んなところで、県全体あったかと思いますが、それがずっと残っているといえますか、それをベースとして取り組んでおられるということですので、住んでおられる住民の皆様にとっては、生活機能の維持確保ができていう面ではいいんであろうかと、いいか悪いかといえば、いいであろうというふうに思っております。ただ、それ以外のところで、計画に基づくものではないけども実践活動があるというところ、そこも今の状態としてはいいと思うんですが、今後、担い手が少なくなったときに有志でできるか、あるいはそういった組織立って進めていかないと、計画でみんな共通のビジョンを持って進んでいくというようなことがないと、今後、より人口減少が進んでいったときに難しくなるのではないかという危機感から、今、取組を進められているところというのが勉強会をされている、あるいは組織をつくろうとされているところがあるというふうに受け止めております。

ですので、限られた人材、限られた財源で支援、フォローアップをしていきますので、やはり困っておられるところ、困っているという声があるところから市町村と一緒に支援をしていきたいというふうに思っておりますし、先ほど言われました小さな拠点づくりの定義ということなんですけども、県としての定義としまして、KPIの算出としましては、2ページの地図にあります、地図の凡例としてありますピンクのところの154のところを見ていただくと、住民が策定した計画に基づき生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組む公民館エリアということで、まさにこれに尽きるかなというふうに思っておりますけども、ただ、一方で小さな拠点づくりというこの名称ですね、これの認知度というのも、地域実態調査、これ中山間地域活性化計画を策定する前に行っております調査になりますけども、こちらのほうで認知度についてお伺いした際も、約半数の方しか知れないというような状況でもありますので、小さな拠点づくりの取組、定義はもちろんなんですけども、取組につきましても、しっかりと今後もあらゆる媒体を通じて発信が必要であるというふうに思っております。以上です。

○中村芳信委員長

内藤委員。

○内藤委員

いや、私も小さな拠点づくりの定義というのは、何とはなしに理解はして、分かっているつもりなんですけども、改めて県がこういうふうな資料をお示しされると、そもそも一体、小さな拠点づくりっていうのは何なのかっていう、生活機能の確保であるとか、地域生活交通の維持に向けてだとか、様々なものがあるにせよ、改めて何だったかいなということを少しお伺いしたようなことであります。

それから、取り組んでいる公民館エリア数は157で、未達、この未達、KPIが未達が94ですので、KPIに満たっていなかったら取組がなされていないというふうなことでもないと思うんですよね。そこら辺が福井委員さんと重なるのは、もう少し、細かくしてもしようがないかもしれませんが、本当に機運が醸成されていないとか、あるいは人手不足や地域に中心となるリーダーがいない、そういう地域に対して県が重点支援

できるかどうかは分かりませんが、基本的には、いつだったか、議員さんの質問に答えた知事の答弁が、基本的には市町村がやらないといけないんで、その市町村がやることに対しての応援はできるけれども、県が市町村を乗り越えてそこに向かって応援することはなかなか難しいという、こういう類いの答弁をなさった記憶がありますけれども、恐らく現在もそうではないかというふうに思うんですね。そういう意味では、この地図を見ていったときに、未達の地域っていうのは緑色になっているわけで、緑色の地域を見ると、ああ、大田も緑色が多いなとか、六日市のほうもそうだなとか、ぱっと見て分かるんですけども、そういう未達の地域の、今度、地域づくりの進捗率っていうものをどういうふうに上げていくお考えですか。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

改めて御質問いただきました。先ほどの知事の答弁も引用されての御発言でしたけども、小さな拠点づくり、生活機能の維持確保をどう図っていくかというところにつきましては、我々としては市町村が、まず住民に身近な自治体である市町村がその方針を立てるべきだというふうに受け止めております。私も昨年3月まで3年間、飯南町のほうに副町長として出向させていただいておりまして、より住民に身近な基礎自治体に身を置いておりましたし、実際3年間、中山間地域の最前線で生活をしておりましたので、人口減少、厳しい状況というのは肌身で感じているところでございます。

そうした中で、これは別に県が市町村に押しつけるというわけではなくて、やはり住民に身近な市町村が生活機能をどう維持していくのか、買物の場をどう維持していくのか、場所を残すのか、あるいは移動販売で走らせるのか、買物の場に人を運ぶのか、ネット注文にするのかとか、そういうことをしっかり交通、あるいは医療、そういうことを複合的に考えて、まちづくりとして生活機能をどう維持していくかということを、やはり市町村のほうで考えるべきだなと、実際にそこに身を置いて、これは県ではできないことだなというふうに感じたところであります。ですので、市町村がまず立てられた方針に基づいて、まちづくりの生活機能維持の方針に従いまして、県も後押しをしていくという、これは知事が答弁されたとおりだというふうに受け止めております。

その上で、どのようにこの未達地区について進めていくかというところですけども、先ほど達成したところについても157地区ございますけども、この157地区についても、やはり人口減少、高齢化というのは進んでおりますので、別に、1回できたからといって、ずっと続けられるもんでもございませぬ。努力が必要だと思っております。ですので、達成したところも含めまして、しっかりとその状況、困り具合の状況をウオッチしながら、市町村としっかり連携をしながら、限られた人材、財源ではございますけども、支援していきたいというふうに思います。以上です。

○中村芳信委員長

内藤委員が今おっしゃったことで、小さな拠点づくりの考え方というか概念ですけども、今、第6期の中山間地域活性化計画スタートしてますけれども、5期から6期をつくるときに、こういう議論があったと思うんですね。小さな拠点づくりというのは、今やってるのは、これはある意味ではコミュニティーづくりであって、基本が、地域の。それ以上に

今、問題は、生活諸機能が確保されないという、それをどうしていくかということが第6期計画をつくるときに大きな議論だったわけですね。それで、そのときに、それは、例えば、最低限、旧市町村単位、これはきちっと守っていく、それがもう最後のとりでだと、そういうふうになってるはずですけど、第6期の計画は。今、これ小さな拠点づくりっていうのが出てるのは、これはコミュニティーづくりなんで、その辺のやっぱり使い分けを、だから、整理をして出さないと、これでは5期の計画そのままの進捗状況をわあわあわあわあやってるような話なんであって、そこはちゃんと整理をしてください、6期の計画で今やってるわけだから。交通や何だかんだとか、そういう生活諸機能がある、それを最低限でも絶対守っていかなくちゃいけないっていうのは、それを、旧の合併市町村、旧の市町村単位でこれは譲らないという、そこを、では頑張っていこうという話をしてたわけですから。この今日出てる小さな拠点は、繰り返しますけど、コミュニティーづくりというふうに整理しとったんじゃないですか。そういうことなんですけど。

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

すみません、第6期の計画に先立ちまして、令和5年の1月19日の特別委員会で方向性を示させていただきました。そのときの方向性というのは、先ほど委員長がおっしゃられたとおりでございますし、6期計画の中にもそれを盛り込んでおります。小さな拠点づくりの定義としても、去年御説明しましたとおり、持続可能なコミュニティーづくりと、行政がより関与して旧市町村単位で守るべきところっていうところを整理させていただいたところでございます。

今回お示ししたのは、ちょっとややこしいですが、令和6年度に入ってからですので、ちょっと混同してしまって、我々もそうなんですけども、これは令和6年度末の状況を示させていただいております。第5期計画の締めくくりというふうに受け止めていただければというふうに思っております。最後、第5期計画の最終年度であります令和6年度末の状況を今回お示しさせていただいたということですので、あくまでも第5期計画のフォローアップというふうに受け止めていただければというふうに思っております。ちょっと来年度以降は、また工夫をさせていただきたいというふうに考えております。

○中村芳信委員長

じゃあ、今年の9月定例会の委員会から少し変わりますね。分かりました。

吉田委員。

○吉田委員

過疎地域持続的発展方針の素案について、24ページ、交通手段の確保のところ。後段のところ出てきますけど、本土、隠岐島内を結ぶ隠岐航路については、隠岐島内じゃないですが、隠岐島間ですよ、これはね、表現としたら。ここのところですね、その下のところにバス路線などの生活交通について、近年は特に運転手不足を主な要因として書いてありますけども、この航路についても船員不足、この視点が無いので、ここは新たな課題として、今、大きな新たな課題として出てきましたので、この視点はぜひ書き加えていただきたいという要望でございます。

○中村芳信委員長

佐川交通対策課長。

○佐川交通対策課長

吉田委員から御指摘いただきました船員確保でございます。人材確保につきましては、御指摘のとおり、今年の５月に話が上がってまいりまして、我々もしっかり対応、どういった形でやっていくか考えないといけないと思っておりますので、こちらにどう記載するかといったことは、今後検討してまいりたいと考えております。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

離島振興計画も同様でございますので、よろしくお願いします。

○中村芳信委員長

生越委員。

○生越委員

ちょっとお二人の部長さんに聞いてみたいと思うんです。一足飛びにちょっと話が飛躍して大変恐縮ではありますが、小さな拠点づくりの進捗ということで話をいろいろ聞いておりますが、この島根県の枠組みの外にある鳥取、広島、山口の県と隣接した集落もあるわけでありまして、先ほど奥田課長さん言っておられたとこなんかは広島と隣接してるわけなので、極端なことを言うと、足を広島と、三次と一緒に確保するとか、そういうのも一つの方法かと思えますし、大きな話をしますと、木次線なんていうのは、島根と広島と話をしながら進めていく、これは小さな拠点ではありませんが、そういうようなことも含めていくと、農業についても、それではほんなら、この境界線上にある集落は、隣の広島の集落と、どういいますか、農業でも一緒に枠組みをつくることのできないのかということ。そこが便利だったら、瑞穂から実は広島の大朝のほうと一緒に集落営農をやるとか、そういうことは不可能なのかということも含めて、ちょっと聞いてみたいと思います。

○中村芳信委員長

木次地域振興部長。

○木次地域振興部長

先ほど広島県の事例なども委員からお話しいただいたところであります。特に広島県、山口県、鳥取県、岡山県といったところ、非常に近い関係にある県とは、先ほどおっしゃいました県境の壁を越えての連携、どういったことがあり得るかという観点で、常に先を見据えて検討することは大切であると考えております。この中国５県ということであると、例えば私と同じような立場の中山間地域、あるいは地域振興を預かる部長職にある職員の方々と意見交換会なり、あるいは、ちょっと先進的なところを見たりとか、そういった場もございます。今、具体的にこの小さな拠点づくりにつきまして、どのような形でというところにつきましては、明確なものをお答えできないところでありますけれども、委員のおっしゃいます広い視点を持ってやるということは、島根県のみならず、他の県も同様に考えているところだと思いますので、引き続き意見交換などしっかり進めて、必要な事柄を考えていきたいと考えております。

○中村芳信委員長

農林水産野村部長。

○野村農林水産部長

県域を超えた集落営農の形成ですとか、そういうことの可能性についての御質問でありました。実際に集落営農や、それに伴う圃場整備とか、そういうことについては行政の市町村、それから県の枠組みで支援をしておりますので、今現時点ではなかなかそういう県域を超えた集落営農の形成とかっていうのは、あんまり聞いてはいないというところです。

ただ、農業の振興に当たって、特に中山間地域で一番ネックになりますのは鳥獣害対策でございます。鳥獣害対策については、特に鹿ですとか猿については、当然野生動物ですから行政区域に関係なく出没するという状況がございます。この点については、行政のレベルでも住民の方のレベルでも、あんまり行政区域の範囲にこだわらずに情報共有、それから、いろんな意見交換っていうものを今、県のレベルでも旗を振ってやっているところですので、こういう観点に関しては、しっかりと市町村とも連携しながら鳥獣対策、鹿、猿、イノシシに関して進めていきたいというふうに思っております。

○中村芳信委員長

成相委員。

○成相委員

すみません、もう時間がないみたいで。5ページの地産地消のところですけど、③の町内生産物購入率って書いてありますけど、これは言い換えれば、金額面でのこの自給率と、こう読み替えてもいいわけですよ。すると、島根県全体の県内生産物購入率、すなわち自給率は、金額的にいくと幾らか数字が出てるのかどうなのかです。国は今は何か66%ぐらいかな、金額でいくと、カロリーでいくと38%ぐらいでしょ、何か。そういう数字があるのかどうなのか。

それから、もう一つお聞きしたいのは、前からもちっとお聞きしてますけど、中山間地域の農業の実態がよく分からないんですよ。自給率、生産物購入率を高めよう高めようといったって、供給体制ができてなければ高めようがありませんから、実際、島根県の中の中山間地域の農業の実態を把握するいろんなデータ上のものがあると思いますけど、それを1回、我々が分かりやすいようなデータを提供してもらいたいと、こういうことが私のお願いでございます。

具体的に何だっていうことであれば、それはまた後ほど、今、私、一応ここに項目書きましたけど、今、委員長が時間がないとうのことでしたから、一々言いませんけど、ぜひそういうものを取りまとめていただきたいと思います。以上。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

2問いただいたうちの1問目についてお答えをいたします。先ほどの5ページの町内生産物購入率に類する県内の生産物の購入率、これ県全体のということになるかと思いますが、これはちょっと調べてみないとお答えができませんので、また調べさせていただきたいと思います。恐らく今回調べた範囲では、今の状態ではないのかなとは思いますが、ちょっとあるのかないのか分かりませんので、これは調べてみたいと思います。

○中村芳信委員長

岸田農業経営課長。

○岸田農業経営課長

委員のほうから中山間地域の農業の実態等の提供をというお話がございましたけれども、先般、2月の常任委員会、それから3月の特別委員会で中山間地域農業の状況を御説明させていただいたところでして、それでは足りないというところがあれば、また補足等させていただきますけれども、生産の実態、農地、あるいは担い手の状況、集積の状況等説明させていただいたところですので、念のため申し上げたいと思います。

それから、食料自給率の関係で、生産額ベースでいいますと、島根県が96%という数字が出ておりますので、一応参考までに申し上げときたいと思います。以上です。

○中村芳信委員長

成相委員。

○成相委員

すみません、いろいろ説明してもらったのもあるのかもしれない、ちょっと私の頭の中に残っとらんです。それで、以前、自給率100%というのがあったんですよ。これはどういことですかっていったら、ああ、それはもうちょっと気にせんでください、ちょっと全然違いますって言われたことがあった。何年も前ですけど。自給率って本当にそういう正確に今おっしゃった九十何%も本当あるのかな。ちょっと疑問に思うんで、改めてちょっと説明してください。この場じゃなくてもいいですけど、個別でもいい。ありがとうございます。

○中村芳信委員長

今のRESASっていう統計がありますけども、あれ駆使してできるんじゃないですか、県の全体の経済循環の流れは。

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

いわゆる地域内経済循環の大きな流れについて、RESASのほうで恐らくできると思うんですけども、先ほどの生産されたものがどれぐらいかとかっていうのが直近のデータでつかめるかどうか、ちょっと改めて調べさせていただきたいと思います。

○中村芳信委員長

それでは、よろしいですかね。

それでは、続きまして、原木生産と需要の状況につきまして農林水産部から説明をお願いいたします。

和田林業課長。

○和田林業課長

原木生産と需要の状況について、現状と取組についての御報告をいたします。

農林水産部資料の1ページ、1の原木生産量等の推移について御覧ください。中ほどの緑の棒グラフでございますが、これは県内の森林から生産された原木丸太の年次、これは1月から12月まででございますけれども、年次ごとの生産量を示しております。令和6年の原木生産量は68万5,000立方メートルとなりました。昨年度までの第1期の島根創生計画並びに農林水産基本計画の期間を、第1期計画期間とグラフの下青色の矢印で記載しておりますけれども、この計画以前の令和元年の62万3,000立方メートルから、5年間で率では約1割、量では6万2,000立方メートル増加しております。ま

た、赤色の折れ線グラフでございます。これは県内の製材工場などの原木の自給率を示しております。具体的には、県内の製材所や合板工場などが原材料として利用します原木のうち、県産の原木を利用している割合でございます。令和6年にはこれが50％に達し、5年間で7ポイント上昇しております。

次に、令和6年に生産された原木の出荷先の用途別内訳について、5年前の令和元年との比較を添えて、下の表に示しております。最初に生産量の列を御覧いただきますと、製材向け、合板向け、燃料チップのところが増加、製紙用チップのところが減少しております。一方で、隣の列の需要量の列を御覧いただきますと、これは各工場が使用する全ての原木、これには県外産ですとか外材なども含んでおります需要の総量でございますけれども、燃料チップ用以外は減少しておりますので、需要量全体が減少する中で、県産原木のシェアが5年間で上昇をしているところでございます。

用途別の需給の状況ですが、この表の上のところに若干コメントを添えさせていただいております。合板用の需要は母数が需要が非常に大きいものがございますので、自給率が低いですから供給量が増える余地はまだあると考えられます。燃料用チップ、これにつきましては、県産で約9割を賄っている状況。一方で、製材用の自給率は向上してまいりましたけれども、この取引の単価、相場も高く取引がされますから、さらなる原木供給の増加と需要の拡大にセットで取り組んでいるところでございます。

次に、2ページ目を御覧ください。製材用原木の需要拡大に向けた取組についてでございます。これまでの第1期計画期間では、島根県の県産材を積極的に活用する建築士や工務店を認定いたしまして、県内の製材工場とグループになって行う取組に対しまして支援を進めてまいりました。県内の木造住宅着工数と県産材の利用について、表を御覧いただきますと、木造住宅の着工戸数が減少していく中で、認定した工務店によります県産材の使用の率は年々増加しているところでございます。こうした状況も踏まえまして、本年度から開始した第2期の農林水産基本計画におきましては、川上の森林の現場では伐採現場の奥地化など条件が不利な現場への対応、燃料や資材価格の上昇、就業者の確保が難しくなるなどのことから原木生産の生産性向上、省力化を進める取組を、また、製材用原木が出荷、流通していく場面では、県内外で住宅の県産材利用の増加につながる取組を進めるとともに、非住宅建築物の物件と県産材利用をひもつけるような取組、これらを具体的に申し上げますと、生産性を高めるためにICT等の新たな技術導入支援でありましたり、製材工場の生産力を高めるための支援、住宅等の建築への県産材利用への補助に施主を追加したり、それから、非住宅建築物での木材利用を広めるために建築士と木材業界の連携づくりや認定建築士の育成、また、継続でございますけれども、県外での展示会、商談会への出展等への支援、これらを組み合わせまして取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○中村芳信委員長

ただいま説明を受けました。

質疑を受けることにいたします。何か御意見ございますでしょうか。

原委員。

○原委員

すみません、ありがとうございます。需要を拡大させていくということが本当に大事

だと思うんですけど、普通、需要の増大に応じて供給を拡大していくっていう言葉が一般的ですけど、供給の多さに需要を拡大していくっていうのは、何かあんまり実は聞いたことがなくて、そのぐらい、要は出し口をつくっていくっていうことだと思うんですけど、何ていうんでしょうか、ここにも取組が書いてあると思うんですけども、いわゆる生産性を高める取組っていうのは、これまでもずっとやられていて、80万立米に向けて、ちょっと1回頓挫しましたが、多分順調に伸びてきている中で、やっぱり島根産木材をどういうふうに売っていくんだろうっていうのが、ちょっと私自身も実は答えを持ってるわけじゃないんですけど、ああやって商談会とか、出雲木材市場さんが県外の業者と組んで、今、販路を広げている取組とかも紹介をいただいておりますけれども、根本的に製材用原木っていうのがずっとはけていかないっていうのは、もうずっと木材関係者の方がおっしゃっておられる中で、こちらに書いてあるように、住宅用の新規着工が減少している中で、やっぱり県内外の住宅での県産材利用量の増加を着実に進めるとともにというところが実は一番難しいというか、一番即効性があると思うんですけど一番難しくて、この辺をやっぱりどういうふうに進めていけばいいのかっていうあたり、また、県外産はある種、ブランドを持っていたり、安定供給っていう面でも強かったり、ちょっと品質の面では指摘を受けることもある中で、島根県の強みとなるものとはどういうふうに捉えてらっしゃるのか。あるいは、供給量をこうやって増やせば販路はどんどん開いていくものなのかってことも含めて、御教授をいただけたらと思います。

○中村芳信委員長

和田林業課長。

○和田林業課長

御質問ありがとうございます。まず、需要と供給の関係で、特に需要を考えますときに、大きく分けて県内の需要と県外の需要をどうつかまえてそこに供給していくのかという、2つに分けて御説明をいたします。

まず、県内でございます。県内の住宅需要、これにつきましては、これ日本全国同様でございますけれども、住宅着工戸数が減っていった、これを県の中であらがうことはできないことなのかなと考えてます。その中で、私どもが住宅着工の中に県産材を使ってもらっていく取組を考えていく上で、まずは御理解いただき、共に進んでくださる業界のプレーヤーの皆様方を増やすという観点で、そこにどういう方を入れるか。戸建て住宅につきましては、もう型が決まっておりますから工務店、そういったところが中心に広がっていくことになると思います。前期の計画期間中は、その工務店の皆様方を増やすために認定工務店をやったり、工務店向けの住宅支援を打ったり、やりました。ただ、昨年度、いろいろな業界からの意見、声を聞いて、この支援は非常によかったよだとか、いやいや、施主向けの支援をしていただいたほうが我々はやりやすいんだとか、複数声がありました。そういったこともございましたので、より住宅施主の皆様にも声が届くような形で今回、住宅支援の対策を拡充をしたというところで、コツコツではございますけれども、そういった方々への支援をしつつ、今、そういった認定工務店、県産材を率先して使ってくださる認定工務店の数と、その方々が使ってくださる割合が増えてきてます。この辺りを頼りにやっていきたい。

それから、県内向けでも住宅用ではございませんで、非住宅の部門がございます。これ

は分かりやすい例でいいますと、公共建築物の学校とか保育所とか、介護施設とかみたいなところもありますし、商業施設みたいなものもございます。市町村ですとか県の他部局も連携をしてもらいながら、そういった公共、あるいは民間の建築物などへの支援も少しずつ広がりをつけていってきておりますので、そこをやるときには、重要な役割を担ってくださるのが今度は建築士さんだということで、建築士さんとのつながりを今期計画ではしっかりつくっていったって増やしたい。この県内の需要拡大に向けては、量はどれだけかっているのはありますけれども、この2本を並べてやっていくということになってまいります。

それから、県外については、なかなか、島根県の木材だから、ほかの都道府県から生産されたものと明らかにここの部分が違うんだというようなことは、残念ながらそれはないと考えてます。それ以外にやるとすれば、木材そのものに意味を持たせるというような工夫であったり、それから、他県の業界の方とつながりをつくり、それを大事にするということで、大阪に事務所を構えて担当者を置いてございますので、そういったところと、これまでもやってきた取組を少しずつ改良を重ねながら販路を広げていくという、そういう取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○中村芳信委員長

いいですか。

ほかにございますか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わりたいと思います。

以上で所管事項の調査を終わります。執行部の皆さん、ありがとうございます。

委員の皆さん、もう少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○中村芳信委員長

それでは、委員間協議に入ります。

まず、本委員会の調査テーマについてでございます。正副委員長でまとめた案をタブレットの委員間協議に載せておりますので、これを事務局のほうから説明をさせます。

○事務局（藤原書記）

失礼いたします。それでは、タブレットに登録しております調査テーマについて説明させていただきます。

1、調査テーマといたしましては、引き続き、中長期的な視点に立った中山間地域及び離島の振興を図るため、諸課題の解決や維持活性化策について調査・検討するとしております。

2、調査の趣旨としましては、中山間地域活性化計画をはじめ、中山間地域・離島の振興に係る計画の検証を行うとともに、さらなる維持活性化策の検討について調査することとし、中でも持続可能な中山間地域・離島の地域づくりには、地域の暮らしを支える経済の基盤づくりが重要であるため、地消地産と地産地消による中山間地域・離島の地域内経済循環の仕組みづくりについて調査・検討を実施します。

3、調査の方法としましては、執行部からの報告、質疑及び委員間の討議等とすることとし、必要に応じて参考人の招致や先進的な活動を行う地域の関係者との意見交換や現地調査等を行うこととしております。

4、調査報告につきましては、令和8年度に最終報告を行います。

以上でございます。

○中村芳信委員長

ただいまのテーマにつきまして、御意見ございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、ないようでありますので、これにより調査を進めてまいります。委員の皆様
の御協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、今年度の現地調査についてであります。調査内容や調査先についてですが、県外
調査は9月定例会後に実施したいと考えておりますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○中村芳信委員長

それでは、御意見を踏まえ、そのように調査を進めてまいりたいと思います。

日程につきましては、皆様の御都合を伺うために日程調査票をお配りしますので、7月
2日水曜日までに担当の書記のほうまで御提出いただきたいと思います。

それから、日程調整及び調査先の行程等につきましては、正副委員長に一任させていた
だきたいと思いますが、よろしゅうございますね。

〔「なし」と言う者あり〕

○中村芳信委員長

それでは、そのようにいたします。今後、行程等が決まり次第、御連絡をいたします。

本日予定していました議題は以上ですけれども、この際、委員の皆様から何かございまし
たらお願いします。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中村芳信委員長

それでは、以上で中山間地域・離島振興特別委員会を終了いたします。